

第5回水稻平年収量に関する検討会議事概要

- 1 開催日時 平成19年6月22日(金) 13時30分～15時30分
- 2 開催場所 農林水産省第2特別会議室
- 3 出席者 **【委員】**
秋田重誠、近藤始彦、竹澤邦夫、田中英彦、長谷川利拡、原沢英夫、森田敏
【オブザーバー】
大臣官房企画評価課課長補佐、大臣官房環境政策課地球環境専門官、総合食料局食糧部計画課課長補佐、生産局農産振興課課長補佐、経営局保険課課長補佐、技術会議事務局技術政策課研究調査官
【事務局】
大臣官房統計部長、統計企画課課長補佐、生産流通消費統計課長、生産流通消費統計課課長補佐、他

4 議事

- (1) 検討会としての中間的まとめについて
- (2) 今後の進め方について

5 議事概要

- (1) 検討会としての中間的まとめについて

事務局から資料 1「温暖化に伴う最近の気象変化と米生産への影響(検討会における議論)」、資料 2「今後の平年収量への反映のあり方【温暖化の影響】(案)」及び資料 3「温暖化の米生産への影響(地域研究者からの聞き取り)」を説明し、その後各出席者から質問等があった。

資料 2の「1気温」の赤枠内の「年々の気温上昇を地域ごとに加味するため、気温の上昇効果は収量増につながる可能性が高い。」という部分は、文章的に因果関係が分かりづらいのではないかと。

「年々の気温上昇を地域ごとに加味するため」とは、気温上昇に対する収量の反応が地域によって異なるという意味で言っているのか、気温上昇の程度が地域によって異なるという意味で言っているのか。

両方のことを一遍に言おうとしている。

それは混乱するので、分けた文章表現にした方が理解しやすいのではないかと。

委員の間で、内容については共通認識が図られていると思うので、後は表現上の問題と思う。

この部分の文言については事務局で整理し、委員長と各委員には個別に協議した上で、最終的なものとしたい。(これを受け、事務局が修正した部分について各委員と再協議し、「検討会としての中間的まとめ(平成19年6月)」として公表した。)

資料 2の「4その他(二酸化炭素)」の部分で、「このような長期的傾向は、毎年の作況に影響する要素ではないため」というのはそのとおりだと思うが、最後の「収量補正の考え方には適さない」という意味が一般の人には伝わり難いのではないかと。収量補正の

考え方に適さないというよりも、平年収量の中に影響として残すということではないのか。

「毎年の作況に影響する要素ではない」のところで文章を切っても問題ないということであれば、後ろの部分は削除する（各委員了解）。

資料 3の「4 平年収量等の動き」で言う「今後」とはどの程度の時間軸で考えているのか。記述内容をみると、「当面」とか短い時間軸の話だと分かるような表現の方が適切ではないか。

御指摘のとおり、実際に地域研究者に聞いたときには、「今後」ではなく、「今後（4～5 年先を見越して）」としているので、そのような表現に修正する。

資料 3のような整理は非常に重要なので、継続的にフォローアップした方が良いのではないか。

加えて、今回の議論で平年収量の算定方式を見直しても、稲作技術が大きく変われば、あまり時間を置かないで再び見直すという可能性も視野に入れておいた方が良いのではないか。

例えば、九州の「にこまる」という高温耐性品種は、現在長崎県で奨励品種になり需要が伸びているほか、福岡県及び佐賀県でも銘柄指定されて農家は「にこまる」という品種名で販売できる状況になった。このため3～4年後には、もしかするとヒノヒカリを超えてしまうこともあり得る。このように品種構成が変わってしまうと、現在、ヒノヒカリを中心に発生している高温障害が、高温に対する反応が変わって発生しにくくなることも考えられる。

品種構成が変われば被害等の発生状況も変わってしまうことは良くあり得るので、今後とも継続的フォローアップは大切と考えているところである。

東北と九州では病虫害、特にカメムシとウンカの話が出ているが、これはその地域に限定的な話なのか、それとも今後温暖化が進むとこういった病虫害が他の地域にも広がるのか。

カメムシは、越冬数が増加しているといった話が当然あるため影響はやはり出ているし、いずれにしても、病虫害はやや大きくなる方向に働いているのではないかと思う。

省内では、地球温暖化に対してどう対処していくべきかということで、温暖化防止策のほか、温暖化適応策についてもかなり長い時間軸（20～30年後を見据えながら）で別途検討しているところである。

また、温暖化に伴ってカメムシの被害が増えているのかということについては、現在研究中である。

品種改良に対応する研究開発というのは、技術開発を含めて4～5年位あれば条件に適した品種改良ができるのかどうか、農業分野における技術開発あるいは対策のサイクルの時間スケールについて教えていただきたい。

例えば、冷害年には深水管理を徹底してくださいといった具体的な技術指導だけであれば翌年可能だが、末端の農家まで徹底させるとなると1年か2年かかる。

品種の育成は全くゼロから目標を立てて行うならば9年かかる。

品種改良は育成途中からの選別もあるので、おおよそ5～10年位かかるという感じではないか。

資料 3の記述で、九州の「にこまる」だが、「まだ普及・定着までには至っていない」となると、長崎県では県の奨励品種になっている事実に反するように思われるので、文章の前に「大規模な」とか「広域的な」という形容詞を入れると誤解がないのではないか。「広域的な定着には至っていない」としたい。

(2) 今後の進め方について

事務局から資料 4「今後のスケジュール(案)」及び参考資料「暫定的な試算に基づく平年収量の見通し(19年産米の作柄を検証するための検討資料)」を説明し、その後各出席者から質問等があった。

作柄と高夜温の関係分析は、平成19年産の中で地域間の影響をみるのか、それとも過去の作柄との分析も行うのか。

当然、過去の作柄との分析も行うが、比較的標高の高い所の作柄は良くなるのではないかという意見が出たので、平成19年産の作柄で九州や中国地方の中でも標高の高い所と低い所の作柄の差も分析しなければならないと思っている。

夜温の影響では、見かけ上の相関が出てくると思うが、19年産に及ぼしている影響と10年ぐらいの経年的な変化に及ぼす影響の両方を同時に検証しないといけない。自分で分析を行った経験からいうと、直近の5年分しかやっていないが、見かけ上の相関がいろいろ出てきてしまう。19年産で見出された夜温による影響を経年変化に当てはめる時は、非常に注意が必要であると思われる。

また品質重視の栽培体系(窒素施肥量が年々減少している)となっている実態を加味した作況への影響についても検証を行う必要があるのではないか。

品質重視の影響についても考えていかなければいけないとは思うが、事務局(統計部)が保有しているほ場別の収量データはN(窒素)換算量でほ場ごとにどのくらい投入したかを正確に把握することとなっていないため、今回の検証で解析可能か不明である。

いずれにしても、今回の検証については各委員・研究者ともかなり関心の高い部分であるので、解析手法等については各委員と相談しながら進めさせて頂きたいので、協力方お願いする。

以上